

産業建設委員会記録

開会年月日	平成30年3月16日
開会時刻	午後1時25分
閉会時刻	午後2時19分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 北村 勝
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第11号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）（産業建設委員会関係分）
	議案第15号 平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第16号 平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）
	議案第17号 平成29年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
	議案第19号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第20号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第42号 伊勢市都市公園条例の一部改正について
	議案第46号 市道の路線の認定について
	議案第49号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）（産業建設委員会関係分）
	行政視察について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、用地課長
	上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、下水道建設課長
	総務部長、総務部参事、農業委員会事務局長、その他関係参与

審査経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る3月5日の本会議において審査付託を受けた「議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中産業建設委員会関係分」外8件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、行政視察については委員長からの提案のとおりとし、継続調査事項以外の項目である「道路と鉄道の立体交差に関する事項」及び「創業支援に関する事項」については、継続調査の申し出をすることと決定し閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後1時25分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

中村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る3月5日の本会議におきまして、産業建設委員会に、審査付託を受けました9件及び行政視察についての合わせて10件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号） 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

それでは、「議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の46ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目23交通対策費を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款2総務費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、78ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、大事業6水道事業会計繰出金及び
大事業7水道事業出資金を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当委員会関係分の審査を終わります。
次に、84ページをお開きください。

款5労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款5労働費を終わります。

次に、86ページをお開きください。

86ページから93ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業委員会のことでお伺いします。

農業委員活動経費の今回の補正は、ほとんどが減額ということでありまして、31
万2,000円という活動の経費が出ておりますけれども、数字は小さいといえ、ちょっと中
身だけ教えてください。

◎世古明委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

この分につきましては、農地利用最適化推進委員というのがこの12月からできたわけで
ございますけれども、当初予定しておりました活動経費として、月6,000円掛ける2カ月で
見ておりましたんですけれども、12月から始まっておりますので、4カ月分ということで、
52掛ける6,000円掛ける1カ月分上乘せという形で補正のほうをお願いさせていただきました。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その活動費は何かあって、その計画以上に議論するというのか、協議をする必要があったのかどうか。そのあたりはどうですか。

◎世古明委員長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

この部分につきましては、活動経費ということで、研修会とか、集まっていた会
議等もごございますので、当初、12月分というのは、当初予算でちょっと入れ込むのを外し
てましたので、その分を上乗せさせていただいたということでごございます。

◎世古明委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業振興費のところ、ちょっとお教えをいただきたいんですけども、今回、2,323
万1,000円の減額ということになっています。こちらですね、説明概要のところを見て
みると、担い手の対策のほうで1,162万円、農業振興事業で1,103万7,000円ということで、
予算的には我々が審議する場合にですね、予算をきっちり実行して残すというような立場
でいくとですね、減額されて、予定よりも少なく済んだんだなというような読み方もでき
るかわかりませんが、今予算でもいろいろと御議論があったように、農業振興につ
いては担い手の関係も含めてですね、非常に予算をもっと使ってでもやるというようなこ
とも含めてあるのではないかなというようなことも考えるとですね、単純にもろ手を挙げて
減額されたことについて、よっしゃよっしゃというわけにはいきませんので、このあた
りの減額についてですね、農林水産課として再度ちょっとお聞きをしたいと思うんです
けれど。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

この部分の減額につきましては、委員御指摘のように事業費が下がったということでご
ざいますけども、農林水産事業を推進していく中で、事業費が下がったということは何と
いいますか、事業的には補助金等がですね、そういった部分で用意しとったものが、対象
として上がってくるのが少なかったという部分がございます、事業費として下げさせて
もらっとるような状況でございます。

委員御指摘のとおりですね、事業費が下がったということではございますけども、形としましては事業規模が縮小と言いますか、そういった形であったという結果でございます。以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

特定財源のところには、県の支出ってというのが認められなかったというんですかね、予定よりも1,624万8,000円という数字が出ております。これも考えますと、事業の内容についてですね、精査も当然必要でありますけれども、補助にきちっと乗るということと、伊勢は伊勢なりの農業振興のあり方がちょっと別にあったのかもわかりませんし、そのあたりの内容的なものが、やはり補正ですので、我々減額になった理由というのが詳細にはわからないので、そのあたりのことをですね、もう少し担い手、そして農業振興について補正を通じてですね、今後どのようにしていくかということをもう一度お答え願えませんでしょうか。

◎世古明委員長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

中身的にはやはり用意しとった補助金が思っておったよりも申請が少なかったというようなことでございますので、これから、こういった補助金の使い勝手がいいようにですね、対象になると思われる方には、細かく説明する機会も多く設けまして、今後、そういう形で対応したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。我々も県、国の補助事業には、目を光らせて有利なものを、農林水産課として整えていただきたいなということを希望するわけでありましてけれども、国、県の事業の中で、限られた予算で、どちらかというところ、どこの市町も競争の時代に入るとるんかなと思いますし、5年、10年してきますと、農業振興の形も変わってくるようなことでもですね、専門書見るとうかがえるので、そのあたりのところはですね、十分アンテナを高くしていただきたいなということを要望だけ申し上げておきます。

ありがとうございました。

◎世古明委員長
よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に94ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款7商工費を終わります。

次に、96ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款8観光費を終わります。

次に、98ページをお開きください。

98ページから109ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費を終わります。

次に、112ページをお開きください。

款10消防費、項1消防費、目4水防費を御審査願います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

款11教育費、項6保健体育費、目4体育振興費、大事業4全国高校総体・国民体育大会開催事業を御審査願います。

御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款11教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、議案第11号中産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定しました。

【議案第15号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第15号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

233ページをお開きください。

233ページから243ページです。

本件については一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第15号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第15号平成29年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第16号平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第16号平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

247ページをお開きください。

247ページから257ページです。

本件についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第16号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第16号平成29年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」については、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時42分

再開 午後 1 時43分

◎世古明委員長

休憩を解き会議を開きます。
大変失礼いたしました。

「議案第11号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中産業建設委員会関係分」
で抜けがございましたので、申しわけございませんが、審査をさせていただきます。

133ページをお開きください。

款12災害復旧費を御審査願います。

災害復旧費につきましては、款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の審査を終わります。

款12災害復旧費が抜けておりましたので、大変申しわけございませんが、「議案第11号
平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第8号）中産業建設委員会関係分」につきまして、
改めて原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第17号平成29年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第17号平成29年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を審査願います。

261ページをお開きください。

261ページから273ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回の8億9,000万円からの減額ということで、この用地取得費についてはですね、これが進まない都市整備のほうのですね、実際の事業費が進まないという案件がたくさんあるかと思えます。事業をしようにも用地取得の点でですね、非常に困っておるといような状況を見てみると、なかなかそのあたりの事業を推進するについて、大事な部分ではあるかなと思えますけれども、今回、8億5,829万6,000円ですか。事業費の減額がありましたけれども、これの内容、また、どういう状況になったかということだけお伝え願いたいと思います。

◎世古明委員長

用地課長。

●安藤用地課長

今回土地取得特別会計に関しまして、当初、10億4,685万円計上させていただきました。委員仰せのように、1億5,673万8,000円の減ということで、その原因といたしましては、公共用地の取得及び代替地の事業費の減額でございます。

内容といたしましては、一之木5丁目及び八日市場高向線の補償の減額でございます。

特に一之木5丁目の代替用地に関しましては、桧尻川沿いの道路及び一之木5丁目の道路の進捗にあわせまして、代替の進捗が進まなかったために減になったところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

この減額だけを責めとるわけではないんですけれども、実際ですね、この用地関係の補償も含めて、その課として動く人数というのが非常に私気になって、というのは、私も用地の関係の仕事をしていただいとる関係上ですね、立ち会い等々も含めて、それと、全

体的な地籍測量の関係もあつたりというようなことで、非常に人的な配置が不足してしまうために、用地交渉に臨む時間帯であるとか、そういったものが不足する恐れもあるのではないかなど、こんなことを思うんですけれども、特に職員課にお聞かせ願いたいんですけど、人事配置というのは、これからまた重要になってきますけれども、地籍測量についても、この用地の立ち会い、個々でいろいろ出されてくると思います。その関係、また空き家問題についてもですね、境界立ち会いの関係も出てくる、またこれは新しい事業として、道路整備をするについてもですね、用地の関係でこういう補償も含めて、交渉に行かならんというような状況になったときに、今の体制で、私は果たしていいのかなというようなことを非常に考えるんですけれども、そのあたりの体制というのは、要望も含めてですね、職員課のほうで体制を考えておられるのか、ちょっとそのあたりお聞かせを願いたいと思うんですけれども。

◎世古明委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

御指摘のとおりですね、例えば空き家にしましても、地籍調査にしましても、その時その時の事業のミッションであるとか、そういったことに大きく影響されて、その分の人数を配置させていただいております。

事前のヒアリング等でですね、例えば1年先、2年先も含めたところで聞かしていただく中でですね、当然事業量はどれだけこなしていくか、そういったことも含めながら、人員を配置させていただいております。

特に空き家対策については、新しく係を設けるなどして手厚く人員を配置、限られた全体の中でですけども、配置をさせていただいたり、用地につきましても、それぞれの公共事業の進め方について聞かしていただきながら、適正だという人員を配置させていただいておる。この状況で、各所属とですね、それぞれ事業の進捗状況にあわせながら、極力円滑に進めるような人員配置に努めているというところでございます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。私もその実態をつぶさに確認しておるわけではないんですけども、大変伊勢市が高齢化になるということは、立ち会い一つにしても非常に時間と労力がかかるということは、私も実感をするわけです。

例えば、立ち会いに来ていただくにしても、高齢化のためとか、地域にいないために非常に時間も労力もかかってしまうので、そういったことも含めて、都合をつけていくということになると人的な配置は非常に大事な部分になります。

パソコンでやりくりできるような状況ではありませんし、非常に用地課が持つ状況とい

うのがこれから大事になってくるのではないかなとこんなことを思うわけであります。

空き家問題も建築住宅課だけではなくて、用地課である、都市計画課であるというような、やはり連携を深めながらいくということになると、この仕事は誰がするんやというような、他の課がするやろというような状況ではなくて、やはり、連携をとりながらやらないかん事業というのはたくさん出てくると思いますので、そのあたりもですね、頭に入れていただきながら、職員配置等をですね、全体的の計画の中で運用していただきたいと思いますけれども、部長、そのあたりどうでしょうか。

◎世古明委員長
総務部長。

●可児総務部長

職員配置のお尋ねでございます。

各部各課におきまして、いろいろな、例えば制度改正でありますとか、いろんな諸事業が新たに起こってくる場合もございます。

先ほど参事のほうからもお答えをいたしました、各部各課とはヒアリングもさしてもらいながら、限られた人数の中で、職員配置はさせてもらっておるところでございます。

ただ、年度の途中であります、それは職員採用っていうのは難しいところもございますが、職場の実態に合わせまして、どういう手だてが打てるのか、そういったことにつきまして、今後いろいろ、各部各課からそういったお話がありましたら、適宜検討してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

御発言もないようですので、以上で議案第17号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第17号平成29年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第19号平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第3号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第19号平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

291ページをお開きください。291ページから302ページです。

本件についても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この補正についてはですね、収入のほうが、水道事業収益を3,300万円から増額されて、また費用については減額されとるということで、大変喜ばしい話ではないかなと思います。

その成果自体についてはですね、評価もしたいと思うんですけども、1点、固定資産の売却益の有価証券の売却というのが上げられております。

そのあたりのことについて、少し補足をしていただけませんかでしょうか。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

固定資産の売却でございます。これまで、国債を資金運用ということで保有をしておりました。これを昨年の6月に売却をいたしましたので、収益的収入及び支出の特別利益に、取得価格よりも高く売れた部分775万8,000円を計上させていただいたのと、294ページの資本的収入及び支出の固定資産売却代金、これは取得した価格、それを売却したということで、計上させていただいたものでございます。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これだけの収入があるということについて、国債を選ぶ、選ばんというのは、どなたがどういう権限でやられるのかちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけど。

◎世古明委員長

上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

資金の運用につきましては、当然、担当として、まず、どういった運用をするかということを検討させていただいております。

現在、定期預金での短期の運用ということもございますけども、利率がすごく低いということもありまして、長期の債券の購入によりまして、利益を課せるといふことの判断、これは部のほうで判断をさせていただいて進めさせていただいております。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう一度お尋ねをしますけれども、上下水道総務課のほうの権限で、国債のそういったものを買うということを決められるということによろしいですね。

◎世古明委員長
上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

資金のそういう運用管理につきましては、運用基準も定めておりますのでそれに基づいて進めさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、その運用基準の中にその権限、売却の時期、そういったことも全部載せられて、それに基づいて、上下水道総務課のほうで管理をしとるということによろしいんですか。

◎世古明委員長
上下水道総務課長。

●成川上下水道総務課長

そういった売却の時期の判断でございますが、満期まで保有した場合と、途中で売却した場合と、最終的にどちらが利益を多く生めるかというような判断をさせていただいて、進めさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明委員長
部長のほうで補足ございますか。
上下水道部長。

●中村上下水道部長

資金運用に関しましては当然基準もございまして、基準の中におきまして、水道事業管理者を置いております。市長でございます。ですので、今回のケースにつきましては、市長部局の会計当局とも協議もさせていただきましたし、事業管理者は市長という形になっておりますので、市長決裁をとって執行しておると、こういったことで、考え方としましては、ノーリスクで行くという考え方でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。市長だろうなと思いつつ質問しておったんですけど、ちょっと運用基準が読み込めてないので申しわけなかったと思います。

私、まずい話をしておるわけではなくて、今、上水道のほうはですね、運用については、これからの水道を使ってもらえるということについては、非常に難しい状況になる一方ですね、運用をきちっとやっていく資産運用というのは大事だと思います。

当然お預かりしておる資産でありますから、そのあたりのことは、運用基準に基づいてですね、安全にリスクのないような運用をお願いをしたいと思いますので、そのあたりは御要望申し上げて終わっておきます。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者はあり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、以上で議案第19号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者はあり〕

◎世古明委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第19号平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者はあり〕

◎世古明委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第20号平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第20号平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）」を御審査願います。

305ページをお開きください。305ページから315ページです。

本件についても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点聞かせてください。

308ページのですね、ポンプ場の更新補助事業というのがあって、委託料としてですね、1,000万円、また流域関連において1,300万円からの委託料の増額があるんですけども、この補正で出てくる数字にしてはすごく大きなというような感じがしてならないんですけども、そのあたりの状況についてお答えをください。

◎世古明委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

補正分、流域関連の建設改良費の2,100万円というのはですね、国の補助金の追加による補正でございます。内容につきましてはですね、流域関連公共下水道事業費につきましては、次年度の施工場所の事前の測量設計を計上させていただいてます。

それから、ポンプ場につきましては、現在、進めております茶屋ポンプ場の長寿命化の工事の分の補正でございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと、流域関連のほうは、次年度のことでしたけれども、これは次年度に今から委託をして、補正が通ればそういう状況になるんですけど、その次年度工事というのか、その計画の中に入ってできるもんなんじゃないかな。これ今からやるわけでしょう、補正ということは。

◎世古明委員長

下水道建設課長。

●松田下水道建設課長

次年度と言いましても、その先ということで、再来年ですね。再来年の分の設計箇所の前倒しの委託でございます。

◎世古明委員長

上下水道部次長。

●前村上下水道部次長

下水道流域関連の事業に関しましては、継続的に毎年行っておるという中で、補助事業の採択をいただける、追加をいただけるということで、設計分については、前倒しをさせていただいて、継続的に進めようという趣旨のものでございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

次長の今のお話はその通りだと思うんですけど、私申し上げるように、これは平成29年度の最終補正だと思いますよね。最終補正の中で、1,300万円からの流域分を盛るということは、今から作業をするわけでしょう。当然、我々平成30年度の予算審議も先日終わってですね、やっとならぬ関係でちょっと不具合ではないかなというような気がするもんですから、そのあたりのことをお聞きをしております。

事業としては、下水道を年度ごとに、管をぶつぶつ切るような話のイメージでは思っていないんです。当然、計画どおりですね、やっていただかならなはずなんですけれども、なぜこの補正の中でやる必要があるのかどうかということをお聞きをしております。

これから平成30年度の当初予算の中に1,000万円盛り込んでですね、計画していくっていう手もあったんじゃないかなと、こう思うもんですから、そのあたりお答えを願いたいということなんです。

◎世古明委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

補正に関しましてですね、御心配をおかけしております。今年度につきましては、台風21号もございました。それで、私どもも、県、国のほうへですね、少しでも、補正をいただければというような対応をとってまいりました。

国のほうは、これをいただくのは、平成29年度予算でございます。国のほうも、やはりこの時期になりますと、いろいろと予算措置をいたしまして、やっぱり必要なところへの配分もいただくというふうな状況でございますので、国の平成29年度予算を執行するというので、今回の補正に上げさせていただいておりますので、来年度予算につきましても御審議をいただきましたけれども、その分もございまして、この部分は前倒しするとか、整理をいたしまして、執行してまいると、こういった予算でございますので御理

解いただきたいと思っております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

状況は少し飲み込めました。国のほうで追加があつてですね、それに乗るための測量設計費やということは、わからんこともないし、先ほど申したように国、県からの、そういった補助事業については極力乗っていただいて、アンテナを高くして、使えるものはできるだけ使っていただいて、一般会計の負担のないようにですね、やっていただきたいのは山々やと思うんですよね。関連の上下水道部としては、そういうやり方でいくんだろうと思いますけれども、何かしら、これぐらいの金額になると、1,000万円以上になるような話ということになると、それ自体が新規事業ということになると思うし、そのことを今、国のほうに、補助事業としての補助金が盛られれば、何か平成29年度の事業が進むかのような話をいただきましたけれども、そういう状況なんでしょうかね。今から委託をしてということになると、当然測量設計になると二、三カ月かかりますよね。そういうことになったときに、当然、今から二、三カ月ということは5月、6月ということになって、それも平成29年度の補正事業に全部上乘せしたような状況になるんですか。もちろんこれ入札をするわけですし、二、三カ月では済まんのですかね。そのあたりの状況というのは、どうなんでしょう。ちょっと、お聞きしとるだけでは、先ほど、我々も予算審議をしたばかりなので、この補正については、最終補正ということで、当然ですね、減額したり、先ほど農業委員会でもあつた、ちょっと足らなかつた、読み込めてなかつた部分の増額はある部分については、その最終補正でいいのではないかなと思うんですけれども、今のような何か新規事業の関係でということになると、ちょっと不思議な気はします。それを認められるということで、通っていくんなら、余りその年度の分け方ということも我々審議できないという状況になるんじゃないかなと、こんなことを思うので、ちょっと整理をして、お答えを願えませんでしょうか。

◎世古明委員長

上下水道部長。

●中村上下水道部長

この補正の委託につきましては、一つには現在、第4期の汚水の事業もしておる、その分でございます。ちょっと、雨の関連と分けた部分もでございます。その分も入っております。

そういったものに関しましては、現在、第4期事業で平成32年度までの予定区域を進めておりますけれども、やはり、若干でございますけど、遅れも出てきておるような状態でございます。

それは、やはり国の配分にもよってくるのかなと思っておりますので、委員の仰せのように年度割の予定量というのもございますけれども、やはり平成32年度までの予定につき

まして、少しでも進められるところは進めていく、こういう考え方で、下水道事業をこれまでも進めさせていただいておりますので、その年度のけじめにつきましては、しっかりと整理してまいりたいと思っておりますが進めさせていただきたい、そんなふうに思っております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当初から言うようにわからなくはないと思うんです。ただですね、進めるために増をやって、こういうやり方で、例えばこれ数字が1,000万円ですけれど、1億円出たっていうことになったとしても、それは第4期事業の中の、このあたりに含まれるんやということと言われると、我々も、審議できないというのか、やはり、3月31日をもってということ、補正予算が成り立っているということから鑑みるとですね、やっぱりそれは、行き過ぎた盛り方ということにならないと、こういったことが繰り越しにもつながってくる話ですし、今実際には、下水道の繰り越しってということについても一度私、部長さんにも申し上げたことはありますけれど、非常に多くなってきてます。どの事業がどういう理由でってということが、やはり各地でやっていただきたいというのは、市民の思いでありますけれども、その一方で、区切りがなく、締めがないというふうな状況の中で、こういったことがまた繰り越しになって、事業がいくということになると、果たしてそれが、市民負担につながるのやろかなとか、市民がまた、きちっとした形の事業計画の中で、運用されとる、運用していくということについてですね、非常に心痛めるんじゃないかなと、こんなことを思うし、これから人口ビジョンでも示されておるように、人口が減っていくわけです。前倒しする理由もわからんではないし、ただ一方で、その負担もふえるということになりかねないので、このあたりは、慎重にですね、進めていただかんとですね、こういうことで、新たな設計やら、測量が出るということになってくると、そのこと自体もどうかかなという気がしますのでね、そのあたり、どういう状況でこれ進んでいくかもわかりませんが、またですね、ここら辺の状況の審査って説明をですね、私個人的には受けたいと思っておりますので、この場での質問は、ちょっとここら辺で控えたいと思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思っております。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、以上で議案第20号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第20号平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第3号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第42号伊勢市都市公園条例の一部改正について】

◎世古明委員長

次に、条例等議案書の204ページをお開きください。

204ページから206ページの「議案第42号伊勢市都市公園条例の一部改正について」の御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で議案第42号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第42号伊勢市都市公園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第46号市道の路線の認定について】

◎世古明委員長

次に、222ページをお開きください。

222ページから228ページの「議案第46号市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第46号市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第49号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

次に、「議案第49号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中 産業建設委員会関係分」を御審査願います。

追加で配付されました補正予算書の10ページをお開きください。

款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費を終わります。

次に、12ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款9土木費を終わります。

以上で、議案第49号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第49号平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第9号）中 産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【行政視察について】

◎世古明委員長

次に、「行政視察について」御協議を願います。

本件につきましては、2月13日の産業建設委員協議会におきまして、6月定例会までの実施を決定し、日程、視察先及び視察項目については、正副委員長に御一任いただいているものであります。

日程については、5月15日、火曜日から5月17日、木曜日の3日間を予定したいと思います。

視察項目については、「道路と鉄道の立体交差に関する事項」、「創業支援に関する事項」、「地域公共交通に関する事項」とし、視察先については、「道路と鉄道の立体交差に関する事項」は千葉県習志野市、「創業支援に関する事項」は、茨城県取手市、「地域公共交通に関する事項」は同じく茨城県日立市で調整中でございます。

本件について御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

視察項目の「道路と鉄道の立体交差に関する事項」及び「創業支援に関する事項」については、議長に閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしましたので、議長へ申し出をいたします。

詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、御審査願います案件はすべて終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時19分

上記署名する。

平成30年 3 月16日

委 員 長

委 員

委 員